

すべての人々にすべての土地で存在価値を示し
より良い暮らしをより低価格で提供する
【神奈川一チャレンジする会社(株)建新】

建設現場の“安全と健康”を守る第一歩
『暑さ対策手当』制度スタート』

神奈川一の住環境企業を目指す株式会社建新（本社／神奈川県横須賀市、代表取締役／大口隆弘、以下「当社」）は、この度、夏の厳しい環境で働く現場担当者の健康を考慮し、熱中症対策として支援するため、「暑さ対策手当」を導入しました。今後も「関わるすべての人を幸せにする」という理念のもと、社員一人ひとりが心身ともに健やかに働ける職場環境づくりに取り組んでまいります。

■「暑さ対策手当」について

本手当は、猛暑日に屋外または高温環境下での業務に従事する社員の健康を第一に考え、より安心して働ける環境を整えることを目的としたものです。

建新ではこれまで、定期的な水分補給の呼びかけや空調服の支給、**猛暑日を超えた日には熱中症対策に関する社内通知**

を発信するなど熱中症対策を講じてまいりましたが、さらに一歩踏み込んだ「金銭的サポート」を導入することで、社員への実質的な支援を強化いたします。

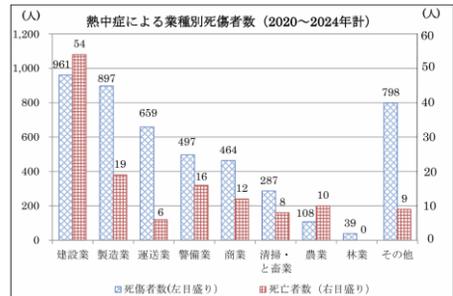


■「暑さ対策手当」導入の背景

当社は、『All-Win』を企業理念に、「関わるすべての人を幸せにする」企業でありたいという想いが込められています。従業員においても、同様に一人ひとりが安心して働ける環境を整えるのは必須と考え、働き方改革にも積極的に取り組んでいます。安全性の確保はもちろん、国が推進する「働き方改革」の一環として、現場で働く社員の健康・福祉の向上を図るとともに、SDGsの「目標3：すべての人に健康と福祉を」「目標8：働きがいも経済成長も」の実現にも資する取り組みとして導入しました。

2025年6月1日より、厚生労働省が労働安全衛生規則を改正し、熱中症対策を事業者の義務として明確化しました。近年、地球温暖化の影響により夏季の気温上昇が顕著になっており、特に建設現場においては、熱中症リスクの高まりが深刻な課題となっています。

厚生労働省が令和7年5月30日に公表した、令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」の「熱中症における業種別死傷者数」によると、建設業が最も多いという結果が出ています。



出典：令和6年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（厚生労働省）
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_58389.html)

このような現状を踏まえ、私たちは安全と安心を最優先にした職場環境の構築に引き続き注力してまいります。今後も、働き方改革・SDGsの観点からも、“働く人を第一に考える”先進的な取り組みを業界内外に広げてまいります。

■会社概要-建新-

社名 株式会社 建新
代表 大口 隆弘
所在地 〒238-0004 神奈川県横須賀市小川町26-9
設立 1999年12月1日
建設業許可番号 神奈川県知事許可（特・般-3）第65868号
二級建築士事務所 神奈川県知事登録第9757号
宅建業許可番号 国土交通大臣免許(1)第10653号
URL <https://www.kensin-inc.com>
事業内容 土地仕入、戸建分譲販売、建築請負、宅地造成、リフォーム

【本プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社 建新 グループ事業管理本部
TEL：046-827-6485
E-mail：press@kensin-inc.com